

監査の結果に 対する措置

令和7年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査
◆措置年度 令和7年度

〈総合企画部 総務課〉

【監査結果】

・文書管理システム事業における電子決裁の利用率向上にあたっては、業務の効率化に主眼を置くだけでなく、電子決裁を利用することにより、非効率となる事項も生じることが考えられることから、このことにも目を向け、支障がないように取り組まれたい。

【措置内容】

・電子決裁の原則化に伴う業務の非効率化や支障を防ぐため、令和8年4月施行の「文書管理システム運用基準」等において柔軟な運用ルールを整備した。

具体的には、電子化が非効

率な場合はシステムと紙を併用する「併用決裁」を制度化し、事務負担が生じないように配慮した。また、意思疎通の不足を防ぐため、重要案件の対面説明や起案文書の伺い文の充実を明文化し、電子決裁の迅速性と確実な意思疎通が両立できるよう措置を講じた。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を 活用した取り組みを紹介します

市では、国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策を行っています。主な事業と事業費は次のとおりです。

水道料金減免事業	256,623千円
学校給食物価高騰対応事業	142,104千円
電子地域通貨事業	93,185千円
医療機関等物価高騰対策支援金交付事業	10,918千円
介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業	15,107千円
障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業	5,306千円
公立保育所物価高騰対策事業	14,689千円
証明書コンビニ交付手数料減免事業	3,786千円

その他の事業等、詳しくは、ウェブページをご覧ください。



問合せ 企画政策課（4階） ☎(20)1516 FAX(20)1602